

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中世益田の歴史を活かしたまちづくり館（仮称）を拠点とした人材育成・確保プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県益田市

3 地域再生計画の区域

島根県益田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- 人材の育成・確保のためには、雇用の創出と若い世代の地元への定着が不可欠であるが、雇用の場となる市内事業者数は平成27年から令和元年までの5年間で37者減少している。また、令和元年度の地元高校生の市内就職率は36%となっており、就職する高校生の6割以上が市外へ流出している現状があるため、特に若い世代にとって魅力のある雇用の場の創出と、地元への愛着を醸成することが課題である。
- また、進学で益田を離れた若者のUターン率については、約3割という数字に留まっている。「益田には魅力的と思えるものがない」答える中高生の割合が51%にのぼることから、Uターン率増加のためには、益田にいる間に、まちづくり活動に関わり、益田の魅力を知ることが必要であり、子どもたちに対してその機会を提供できていないことが課題と言える。
- 観光業の面では、本市では、日本遺産やガーデンツーリズムへの認定・登録以前から中世の時代の歴史を中心とした文化財資源を活用し、観光誘客につなげる取組を行ってきたが、認知度が低いのが現状である。また、令和元年に行った市民アンケート調査でも、「地域特性を活かした観光開発」や「地域の観光

資源のネットワークづくり」の施策については評価が低く、本市が観光地として誘客力のある地域だという認識がされていないことがうかがえる。今後、日本遺産等を活かした観光振興を推進し、人材の育成・確保につなげていくに当たっては、以下の点が具体的な課題として挙げられる。

【ひとづくりに関する課題】

(まちづくりの観点)

- 持続可能なまちづくりのベースとなる「ひとづくり」施策について、主に地域活動を主とする公民館単位での取り組みには限界がある。歴史や観光、産業（新商品開発）など新たな切り口により、人材の育成・確保につなげていくことが課題となっている。

(観光振興の観点)

- 日本遺産の認定を契機として、飲食事業者により戦国益田氏弁当の開発が行われたものの、関連商品の開発はこれのみであり、後に続く事業者（「主体者」）がおらず、単発の事業で終わってしまっている。日本遺産などに関する市民や事業者の理解を深め、新たな事業にチャレンジできる人材の育成・確保につなげていくことが課題となっている。

(教育の観点)

- 子どもたちがまちづくり活動に関わり、益田の魅力を知る機会が少ないこと。

【場づくりに関する課題】

- 本市の観光入込客数は、平成27年度が985,564人、令和元年度が875,915人と約11%減少している。令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに減少することが見込まれており、雇用確保のためにもアフターコロナにおける観光振興対策が必要である。
- 首都圏からの玄関口である萩・石見空港の利用者へのアンケート結果によると、観光目的が55.8%と半数以上を占めるものの、その訪問先は、49.1%が山口県となっており、島根県西部は29.2%にとどまっていることから、県西部を目的地とした観光需要の掘り起こしが課題となっている。
- 上記のとおり、本市を目的とした観光誘客が課題となっているが、本市には日本

遺産やガーデンツーリズムへ認定・登録されるような魅力的な歴史・文化財資源が多くあるにもかかわらず、これまではあるものを見せることにとどまり、その魅力をストーリーとして体系的に伝えたり新たな価値を創造することのできる施設がなかった。また本市を訪れる観光客が「まずはここに行けば良い（益田のことが理解でき・体験できる）」といえる、拠点となる施設もない。

- 上記の課題は市民にとっても同様であり、地域の魅力ある歴史・文化財資源をストーリーとして体系的に学ぶことができ、それを観光振興に活かすための拠点施設がなかった。そのため、日本遺産やガーデンツーリズム「雪舟回廊」に関するストーリーについての市民の認知度・理解度も高いとは言えない。

【体制づくりに関する課題】

- 様々な市民や団体による活動が活発化すれば、地域全体の活動のかじ取り役となる人（団体）が必要となるが、その体制がまだ十分整っていない。現在、本館の整備に合わせた地域DMOの設立に向けて関係機関と協議を行っているところであり、今後は地域DMOを中心とした戦略的な観光振興の体制づくりが必要である。

【施設の経営に関する課題】

- 既存の歴史民俗資料館は、民俗資料の展示が主な業務であり、「来場者を待ち受ける」ことが中心の施設だったため、周辺の観光施設との連携が十分でなかった。また、運営に関しても「稼ぐこと」ではなく、社会教育施設として「学びの場を提供すること」に重点を置いていたため、経営面での持続可能性に課題があった。
- また、歴史を活かしたまちづくり活動も十分ではなく、市民や市民団体による本館の運営への寄与も少ないという状況であった。
- これらのことから、市民にとっては観光資源を活用し、地域の活性化に取り組む「ひとづくり」が、観光客にとっても本市の歴史や文化などを理解・体験できる「場づくり」が必要であり、これらを一体的に行うための施設整備が必要である。
- 観光業における人材の育成・確保を図るためには、「場づくり」、「ひとづくり

」、 「体制づくり」 の機能をひとつの施設に集約させて、関係する人や団体等の相互の連携を取りやすくし、地域全体での雇用の創出と若い世代の地元定着につなげることが必要である。また、経営面においても持続可能な施設経営を行うことが求められる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

- 本市では少子高齢化や人口減少の進行、進学・就職・転職を契機とした若い世代の転出が続いており、働き手の不足、担い手の不足につながっている。
- 人材（働き手、担い手）の育成・確保のため、本市はこれまで「ひとづくり」施策（参考URL：<https://masudanohito.jp/>）を全ての施策を貫く横断施策とし取り組んできた結果、令和2年11月末現在の総人口は45,672人であり、社人研推計の令和2年の総人口45,115人を上回る見込みである。また、島根県人口動態調査「若年層（15～24歳）の社会移動の状況」によると、島根県の若年層の就学・卒業、就職による転出超過数は、近年、回復しつつあり（平成29年▲1,441人、平成30年1,251人、令和元年1,091人）、県内8市の令和元年ー平成30年の数値が回復傾向にあるのは本市を含め3市のみとなっている。
- しかしながら、全国的な人口減少の流れの中、今後も人口減少は避けられない課題と認識しており、そうした状況の中でも持続可能なまちづくりを進めるためには、「ひとづくり」施策のさらなる推進と、本市の魅力を活かした交流人口・関係人口の拡大に取り組み、交流人口・関係人口の拡大を雇用の創出や若い世代の地元定着をはじめとしたさらなる地域活性化へと繋げていくことが必要である。
- 持続可能な地域づくりのためには、市民のつながりづくりやまちづくりに関わる様々な活動づくりが継続的に行われる必要がある。本市において公民館と学校を核に、ひとづくり活動の中でこれらのことを実施しており、地域の小中高生と大人が本音の「対話」を通じて、自らの生き方を考える「益田版カタリ場」等のライフキャリア教育を通して、若者の参画に一定の成果を得たものの、新たな市民（大人）の広がりが十分にできていないのが課題である。そこで、

新たな視点でのまちづくり活性化が持続可能なまちづくりのベースとなるために必要である。

- その新たな切り口として、令和2年6月の「中世日本の傑作 益田を味わうー地方の時代に輝き再びー」の日本遺産認定を契機とした今が好機と言える。
- 本市には、古代から近代までの豊かな歴史・文化資源が多く存在する。中でも、中世の文化財は全国に誇れるものがあり、港、城、館の遺跡と景観、寺院や神社、町並み、庭園、絵画、仏像などの一級品がまとまって残っている。これらの文化財から、当時の人々は、中国や朝鮮半島に近い地理的条件と、中国山地がもたらす材木や鉱物などの地域資源を活かして日本海交易をしていたことがうかがえ、海に国境のない中世の時代において、益田は地理と地域資源を活かして大きな輝きを放っていた。こういった独自のストーリーと、それを現在に伝える関連文化財が評価され、「中世日本の傑作 益田を味わうー地方の時代に輝き再びー」のストーリーが文化庁の日本遺産に認定された。本市の強みといえる歴史・文化資源を、観光振興を始めとしたまちづくりに活かしていくために、日本遺産のストーリーとともに認定を受けた「日本遺産を通じた地域活性化計画」の着実な実行と、実行していくための「ひとづくり」が必要である。この地域活性化計画の取組により、中世の益田の輝きにならない、現代の益田が再び独自の輝きを放ち続ける「益田創生」につながる。
- 以上のことを踏まえて、歴史を活かしたまちづくりのための市民のつながりづくりや新たな視点でのまちの活性化の促進と、そこから発展した観光産業における人材の育成・確保に向けては、大きく以下の3点が必要とされる。

【ひとづくり】

(まちづくりの観点)

- 本市において、地域づくり・まちづくりの核となる公民館活動への参加者は年間延べ13万にのぼる。しかしながら、住民一人あたりの利用回数に換算すると、2.8回であり、十分に参加しているとは言えない。その中において、中高生の参加は平成27年と比較し、5倍に増加している。新たな切り口として、歴史を活かしたまちづくり活動を活発化することで、これまで関わってこなかった新たな主体者を巻き込み、その活動を通して地域課題

の解決や観光体験コンテンツをはじめとしたコミュニティビジネスなどに挑戦する市民や市民団体を育成することで、持続可能なまちづくりのベースとなる「ひとづくり」へとつなげる。

(観光振興の観点)

- 本市のこれまでの観光振興は、観光客に史跡・名勝を訪ねてもらうスタイルが中心であった。今後、さらなる交流人口拡大のためには、これまでの関係者に留まらず、発信力があり、新たな観光体験コンテンツの開発ができる人材を育成すること（「ひとづくり」）が重要である。本市の歴史や文化に関するイベント等に関わる人は、歴史好きの人に偏っていたが、日本遺産やガーデンツーリズムへの認定・登録を機に、さらに幅広い層、特に、若い世代に関わってもらい、若者が新しい事業にチャレンジしやすい雰囲気、体制を整えることが必要である。

(教育の観点)

- 若い世代に多く関わってもらうため、市内の小中高生に対して地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、地域への愛着を深めてもらう取組も必要である。若い世代が、地域の魅力を自分の言葉で語れるようになることで、将来的に地域に定着し、観光振興や地域の魅力発信に関する活動の主体者として活躍する人材となることが期待できる。

【場づくり】

- 本市では平成6年より「歴史を活かしたまちづくり計画」を進めているが、上記の日本遺産の認定及び同年10月の「雪舟回廊（島根県益田市、山口県山口市・防府市、広島県三原市、岡山県井原市・総社市で構成する雪舟回廊協議会で策定。）」のガーデンツーリズム（国土交通省。※1）への登録は市民・市民団体による持続可能なまちづくり及び観光、交流人口の拡大の大きなチャンスと言える。
- このチャンスを捉え、地方創生を実現するためには、日本遺産やガーデンツーリズムを活かしたまちづくり活動を促進する「場づくり」、さらには観光資源の魅力を体系的に発信し、観光周遊の拠点となる「場づくり」が必要である。

(※1) 国土交通省が、各地の庭園間の連携や多様な庭園の魅力の再発見を促すため、ガーデンツーリズム登録制度を創設。登録された各地のガーデンツーリズムの取り組みを国内外へ情報発信するもの。令和元年5月に6件、令和元年9月に2件の計画が登録されている。庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」は、令和2年10月に登録。

【体制づくり】

- 「場づくり」、「ひとづくり」によって市民や市民団体の活動を活発化させることと併せて、活動する人たちをマネジメントし、地域のかじ取り役を担う中間支援団体（地域DMO）の設立と安定的に運営できる「体制づくり」が必要である。
- 上記の点を踏まえ、「場づくり」、「ひとづくり」、「体制づくり」を行う拠点として、今回申請を行う「中世益田歴史を活かしたまちづくり館（仮称）」の整備を行う。本館の整備に当たっては、既存の益田市立歴史民俗資料館（国登録有形文化財）を利用することで、長年市民に親しまれてきた施設の有効活用を図るとともに、本館に市民活動のためのスペースも併設することで、市外からの観光客だけでなく市内に住む人も利用できる施設とする。
- 本館を拠点として、交流人口・関係人口拡大のための観光振興を促進し、地域の「稼ぐ力」の向上と新たな雇用の創出を目指す。また、同時に市民活動の拠点としての機能も持たせることで、若い世代の地元への愛着と、地域の魅力を発信できる活力の醸成を目指す。雇用の創出と若い世代の定着を両輪で推進することにより、本市の将来を支える働き手、担い手の育成・確保を図る。
- なお、本プロジェクトの実施にあたっては、「日本遺産を通じた地域活性化計画」及び「雪舟回廊」記載事業と連携を図ることで事業効果を高める。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
中世益田の歴史を活かしたまちづくり館 (仮称) 来場者数 (人)	0	0	3,500
観光入込客数 (人)	0	930,000	30,000

市民創造交流ラボ（仮称）で創出された 観光体験コンテンツ等の数（件）	0	6	6
中世益田の歴史を活かしたまちづくり館 （仮称）の収益事業による収益額（千円 ）	463	2,237	1,420

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
1,000	1,000	1,000	6,500
30,000	30,000	30,000	1,050,000
6	6	6	30
1,855	1,785	1,585	8,882

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

中世益田の歴史を活かしたまちづくり館（仮称）を拠点とした人材育成・
確保プロジェクト

③ 事業の内容

- 本館の整備に当たり活用する益田市立歴史民俗資料館は、国の登録有形文化財制度における第1号の登録物件であり、市内のすべての小学生がふるさと教育で必ず訪れるなど、益田市民のシンボルともいえる建造物である。この施設について、これまでに、今後のあり方を考える庁内横断チームによる検討会を5回、住民との意見交換会やワークショップを

4回（延べ参加者数175人）、地域のコアとなる団体等との意見交換会を7回重ねている。特に、令和2年9月16日に開催されたワークショップでは施設活用に向けた119のアイデアと6つの企画提案が出された（アイデアの例：喫茶とくつろぎスペース、マルシェ・朝市の開催、観光体験コンテンツのワークショップの場）。これらの意見や、本市の観光振興に関する課題、既存の歴史民俗資料館の運営における課題等を踏まえて、日本遺産に関する情報発信だけでなく多機能を併せ持つ施設として整備する。

【ひとつづくりのための施設】

- 展示室とは別に、「市民・事業者など多様な主体、異業種の交流によりチャレンジから新たな観光体験コンテンツや商品が持続的に創出される拠点（観光・産業）」として、「市民創造交流ラボ」（仮称）のスペースを整備する。このスペースを、市民と事業者のアイデアのマッチングによる新たな観光体験コンテンツ等や新規事業・産業の創出の場とし、そこから生まれる商品等の収益により自立化へつなげる。
- 日本遺産の認定を受け、歴史を活かしたまちづくりを持続可能な仕組みとするための市民活動が進行中であり、「高校イラスト部による益田氏歴代武将のイラスト化及びその商品化」「演劇団体による創作演劇の作成」などの新たな事業が生まれている。市民創造交流ラボ（仮称）を拠点として、こうした市民活動の更なる活発化を図ることで、これまで関わりが少なかった世代や職種へ取り組みが広がり、歴史を活かしたまちづくりを持続可能な取り組みとするための基盤とする（ひとつづくり）。
- また、上記の展示室等の機能を活用し、小中高生を対象にした学習を実施することで、「ふるさと教育の拠点（教育）」として、若い世代に地域の歴史文化への理解と地元への愛着を深めてもらうきっかけとなり、将来の本市の担い手となることが期待できる。

【場づくりのための施設】

- 本館は26の日本遺産の構成文化財のうち、11の文化財を有する地域（益田地区）の中心に位置しており、日本遺産に関する情報発信を行う拠点とするには最適の立地である。この立地を活かし、日本遺産のストーリー

一をはじめとした益田の歴史文化を発信し周遊を促す「情報発信・観光周遊の拠点（観光）」、5感（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚）で味わう（体験する）ことのできる「観光体験コンテンツ等の提供拠点（観光）」とする。

- エントランスについては、日本遺産のストーリー（概要）を紹介するとともに、中世の益田地域を治めていた戦国武将益田氏の武将パネルを配置しフォトスポットを設ける。イントロダクションコーナーは「清流高津川（国土交通省水質調査「水質が最も良好な河川」に7度選出）」をモチーフとし、時間を遡上し中世へと向かう導入的空間とするとともに、本市の観光情報はもちろん、周辺地域も含めた観光情報や日本遺産のストーリー（概要）を発信するコーナーに整備することで、本市の歴史・文化の理解の促進を図る。
- 展示室については、展示室①とし、「日本遺産のストーリーを知り・体感する拠点」及び展示室②「益田の歴史・文化の発信拠点」として整備する。展示室①では、日本遺産のストーリーを中心にその内容を学び、体験できるゾーンとすることで、周遊観光を促す。また、周遊の拠点であるとともに、整備対象施設周辺で不足しておりニーズが高い、休憩スポットとしての利用も考慮し、スツールの配置を行う。とともに、講座やワークショップなどの市民活動としても活用をする。展示室②では、日本遺産のストーリーのみならず、益田市の歴史・文化の発信拠点と位置づけ、地域住民や子どもたちの学び・ふるさと教育の場とし、益田市の豊かな歴史・文化を体系的に紹介するゾーンとする。
- 管理事務室には、観光ボランティアガイドや地域ナビゲーター（有料の観光ガイド）を常駐させ、整備施設の発信力の強化・利用者の理解力の向上につなげる。また、指定管理者と想定される地域DMOも常駐し、利用者のマッチングによる新たな観光体験コンテンツや商品の開発など、施設の管理に留まらない役割を担う。

【体制づくりのための施設】

- 市民創造交流ラボ（仮称）には地域DMOの活動拠点機能も持たせ、観光振興に関する多様な主体の協働を促進する舵取り役の拠点とする。

【施設の経営】

- 運営については、これまでの歴史民俗資料館は市が直営で運営してきたが、本館は指定管理者制度を導入して民間活力を活用する。従来の歴史民俗資料館で重点を置いていた「学びの場を提供すること」に加えて、観光を産業として活性化させ、「稼ぐこと」ができる施設となるよう、観光体験コンテンツの提供や、地域ナビゲーターによるガイド料収入、書籍・関連グッズ等の販売収入など、収益が得られる事業を実施する。また、本館を拠点として周辺の観光周遊につなげることで、滞在時間の延長を促し、消費額の増加により地域全体の「稼ぐ力」の向上を図る。

【誘客に当たってのメインターゲットと持続的な誘客を実現するソフト事業】

- メインターゲットとしては、以下の2つの層を想定する。

ア 歴史・文化に興味を持っている層

令和元年島根県観光動態調査によると、島根を訪れる観光客を行動目的別で見ると「歴史・文化」が最も多く48.2%、次いで「温泉・健康」11.3%、「自然」8.8%、「行祭事・イベント」8.6%となっている。この調査結果から、島根県を訪れる観光客の来県の目的は「歴史・文化」であることが明確である。歴史・文化は、本市にとっても強みであり、現在島根県を訪れている歴史・文化に興味のある観光客を、本市へ周遊させることが重要と言える。

イ 自家用車で旅行をする層

観光客の発地（住所）別県外入込客割合を見ると、中国地方からが49.1%、利用交通機関を見ると、自家用車が68.9%であり、「近県からの自家用車利用客をターゲットとした事業」を展開することが必要と言える。自家用車による旅行は新型コロナウイルス感染を避けるため、公共交通機関の利用が嫌厭される傾向がある中、これからの時代の交流人口拡大のためには主要なターゲットといえる。

- 上記の層に対して持続的な誘客を図るために、次の取組を実施する。

ア 歴史・文化に興味を持っている層

1) 御城印

御朱印のお城編。近年、お城巡り好きな旅行者の間でブームになっている（県内5カ所で配布）。本市には、中世の益田地域を治めていた益田氏の山城「七尾城」があり、すでに御城印の取組は行っているが、本館において七尾城の御城印を益田氏にゆかりの深い萬福寺・医光寺の入館券とセット販売することで、本館周辺施設への波及効果と、日本遺産のストーリーに対するより深い理解が期待できる。

2) 武将カード

令和2年2月1日から5月31日までの間、益田市、山口県山口市・防府市と連携し、周遊企画「まわって集めよう！島根・山口 雪舟ゆかりの武将カード」を実施。今後も、引き続き実施するとともに、本館でも武将カードを配布することで誘客を促す。

3) 中世の益田「五感で味わう」体験コンテンツ開発事業による新規事業

「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づき、本館の指定管理者（地域DMOを想定）が、令和2年度から令和8年度までの間に30件以上の新たな体験コンテンツを開発することを計画している。また、日本遺産の認定を受けて「高校イラスト部による益田氏歴代武将のイラスト化及びその商品化」などの活動が活発化しており、市民創造交流ラボ（仮称）から生まれた様々な市民活動により、誘客につながる新たな事業を展開していく予定である。

イ 自家用車で旅行をする層

4) JAF（日本自動車連盟）との連携

JAFが企画・運営する「デジタルスタンプラリー」のスタンプスポットとして本館を登録する。JAFのスマホアプリをダウンロードした観光客が、アプリを起動し、本館を訪問するとスタンプが入手できる。スタンプスポットの登録とともに、JAFが発行するJAF Mate（JAF会員向け会報誌）3,600,000冊（720,000冊×5号）、JAF PLUS（会員向け情報チラシ）5,040,000枚（720,000枚×7号）、道の駅情報誌「旅案内」夏号、秋号各110,000部、170,000部などに情報が掲載されるため、広告効果も非常に高い。

以上、1)～3)のように歴史好きやコレクターの心をくすぐる事業に加え、県内自家用車利用者の周遊を促すため、4)の旅行者向け事業を実施することで、歴史・文化に興味を持っている層及び自家用車で旅行をする層に働きかけ、誘客増を狙う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

●本館運営・活用にあたっては指定管理者制度を導入し、入館料や観光体験コンテンツ等の提供、有料観光ガイド、開発された商品の販売をはじめ、地域DMOの自主事業による収益により自立した運営を図る。

●想定する収益事業は入館料、ガイド料、観光体験コンテンツ等の体験料、市民創造交流ラボ（仮称）使用料、イベント実施時の出展料、ポータルサイト等での広告料収入、書籍・グッズや商品販売収入、屋外での喫茶収入を想定。特に喫茶収入について、本館周辺は多くの文化財が集積する、本市の周遊観光の中心エリアであるものの、喫茶・休憩スペースがないことが懸案となっており、多くのニーズが想定される。本館前に屋台風の店舗を構え、受付対応職員が接客・販売を兼務する。屋台は移動可能であり、イベント時には屋台を移動し出展・収益をあげる。その他、地域の象徴的なイベントである宗味市（そうみいち）（※2）の定期開催により、出展料収入を見込む。

（※2）関ヶ原の戦いに敗れた益田氏が国替えをしたため、城主不在となり衰退の危機にあった当時の益田の繁栄を取り戻すため開催された。

●「市民・事業者によるチャレンジが創出される拠点」として市民創造交流ラボ（仮称）を整備し、市民や事業者に開放することで、市民と事業者のアイデアのマッチングによる観光体験コンテンツや新たな商品の開発を促し、その体験料・販売収入から収益を得る。

●観光体験コンテンツの開発については、本館の指定管理者として想定している団体（地域DMO）への委託事業として、「日本遺産を通じた

地域活性化計画（6）地域文化財総合活用推進事業（日本遺産）事業
①：中世の益田「五感で味わう」体験コンテンツ開発事業」を実施し、令和2年度から令和8年度までの間で少なくとも30件のコンテンツを開発することとしている。また、委託事業期間終了後も引き続き、（一社）益田市観光協会とも連携し、観光客のニーズに応じた観光体験コンテンツの開発を継続することで収益を上げ続ける仕組みとし、自立化を促進する。

- さらには、開発したコンテンツについて、一般社団法人益田市観光協会では様々な体験コンテンツ（バラやメロンの収穫、竹灯籠づくり、田舎料理づくり等）を柱とした修学旅行の誘致・受け入れを実施してきており、開発したコンテンツを修学旅行のメニューとして提供することでさらなる収益の増加へとつなげる。

【官民協働】

- 益田青年会議所では中長期計画「交流人口拡大プロジェクト」において、その柱の一つとし「歴史を活かした地域振興」を掲げており、平成30年の明治維新150年など、節目の年での官民連携事業を実施してきた。本館整備を契機とし、中長期計画の実現、そして、本事業の実施による将来像実現のため、本館への誘客を意識した取り組みを継続的に行う協働の体制を構築する。事業の実施にあたっては、益田青年会議所会計からの事業費の支出を求め、より効果的・持続的な予算の執行へとつなげる。
- 市民創造交流ラボ（仮称）では多様な主体が集い、アイデアを出し合うことで、それぞれが持っているノウハウを活用した新たな観光体験コンテンツや商品の開発を促進する。また、例えば、上述（③事業の内容）の益田氏歴代武将のイラストのフィギュアの作成をはじめとした商品展開に向けた支援を地域DMOが担うことで、地域全体への波及により地域の「稼ぐ力」の醸成を図る。また、その際には、当市の産業支援センターの商品開発促進を目的とした補助金を紹介するなど、事業者を後押しする体制を整える。

- また、市民創造交流ラボ（仮称）を地域自治組織や商店会青年部、隣接する公民館が活用することで、より多様な主体が「力（得意分野）を持ち寄る協働」事業、例えば、宗味市（そうみいち）（※2、再掲）の定期開催等を通して、「ここに来れば何か得られる、何かできる」という雰囲気の醸成により、「これからの協働のあり方の発信地（※3）」と位置付ける。

（※2）関ヶ原の戦いに敗れた益田氏が国替えをしたため、城主不在となり衰退の危機にあった当時の益田の繁栄を取り戻すため開催された。

（※3）本市では令和2年3月に「協働のまちづくり推進条例」を制定、また、令和3年4月からを始期とする「第6次益田市総合振興計画」「第2期まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」において、全ての施策を横断する横断施策の一つとして「協働の推進」を掲げており、本館を「協働が生み出される象徴的な場」とすることで、市全体への施策の展開を促進する。

- 上述のような取り組みを、地域DMOが地域全体の活動のかじ取り役として担うことで、行政は民間の活動を活性化させるための政策立案や諸事業の実施に特化するなど、目的達成のための役割分担を明確にする。
- 民間からの資金として企業版ふるさと納税を活用する。

【地域間連携】

- 本館は観光周遊の拠点であり、以下、記載の地域間連携により広域からの誘客を図り、本館への誘客へつなげる。

<日本遺産を活かした地域間連携>

- 島根県西部石見地方には5つの日本遺産が存在しており、効果的に日本遺産を周遊できることが強みである。
- 島根県西部石見地方の観光振興施策を行う、石見観光振興協議会（島根県）との連携により、各自治体によるそれぞれの日本遺産のストー

リーや構成文化財の発信に加え、「5つの日本遺産が集積する地 石見」ブランド化を図り、全国に発信することで誘客の動機づけとする。

- 島根県では首都圏や関西圏を中心とした旅行会社を対象とした観光情報説明会を毎年開催しており、これを活用し商談・旅行商品化を図る。旅行商品化にあたっては萩・石見空港を有するメリットを活かし、特に、首都圏からの団体客をターゲットとした旅行商品の定番化により継続的な誘客につなげる。
- また、石見地方への観光客の動態を見ると、広島県を中心とする山陽方面からの自家用車利用者が最も多くなっている。石見観光振興協議会（島根県）では「5つの日本遺産が集積する地 石見」を紹介する紙媒体「島根県西部・石見地方の日本遺産を訪ねて 石見を旅する」を作成しており、特に山陽方面－石見地方間の高速道路SA・PA、道の駅、主要観光施設等へ設置することで誘客を促す。

（役割分担）

島根県・・・「5つの日本遺産が集積する地 石見」のブランド化と国内外への情報発信。旅行会社との商談・旅行商品化。

認定自治体・・・ビジターセンターの整備をはじめ、日本遺産のストーリーを効果的に伝えるための現場の整備。

観光協会・地域DMO、観光施設管理者等・・・旅行会社との商談・旅行商品化。

<ガーデンツーリズムを活かした地域間連携>

- 島根県益田市、山口県山口市・防府市、広島県三原市、岡山県井原市・総社市の雪舟ゆかりの地を巡る、庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」がガーデンツーリズムに登録された。「雪舟回廊」の構成庭園である萬福寺と医光寺の雪舟庭園は日本遺産の構成文化財でもあり、本館では「雪舟回廊」の情報発信も行うこととしている。ガーデンツーリズムについては、国土交通省により国内外への情報発信が行われて

いる。（参考URL：<https://japangardentourism.net/tourism/>）

- 令和2年度中に国土交通省及び島根県と連携し、「リアルでの旅行を促すことを目的としたオンラインツアー」「雪舟回廊」ホームページの作成」「雪舟回廊」の情報発信を目的としたグッズ（ポケットティッシュ等）の作成」「紙媒体のデータ作成」を行う。
- 6自治体では「雪舟回廊」記載の諸事業の実施のため、各自治体の観光部局や観光協会と連携しながら予算措置をし、令和3年度、「雪舟回廊」を紹介する紙媒体の印刷（データは令和2年度に作成）や旅行商品の造成を行う予定である。

（役割分担）

国土交通省・・・主にホームページを活用した国内外への情報発信。

島根県・・・広域連携による情報発信や誘客事業の実施（令和3年度事業については、現在、協議中。）

構成自治体・・・共通のテーマで地域をつなぐストーリーの構築による地域素材の価値付け。「雪舟回廊」記載の諸事業の着実な実施。

※令和3年2月1日から5月31日までの間、益田市、山口県山口市・防府市と連携し、周遊企画「まわって集めよう！島根・山口の雪舟ゆかりの武将カード」を実施。

観光協会・地域DMO、観光施設管理者等・・・旅行会社との商談・旅行商品化。

<日本遺産とガーデンツーリズム認定・登録による相乗効果>

- 日本遺産の構成文化財やガーデンツーリズムの構成施設との間で相互の施設等の情報を発信し訪問を促すことにより周遊効果を高め、滞在時間を延長させることで消費を喚起し、地域全体の「稼ぐ力」を向上させる。

<歴食を活かした地域間連携>

- 「歴食」とは「歴史的なストーリーを有した、価値ある食」を意味す

る新しいカテゴリー。参考URL：<http://reki-shoku.jp/>

- 「歴食」という新しいカテゴリーを提唱したのは、山口商工会議所名物料理創出推進会議である。益田家文書に既述のある再現料理「中世の食」は益田市を代表する「歴食」であり、日本遺産認定に際しても「中世の食」に関わる民間団体の取り組みが大きく評価をされている。
- 「食」は旅行先を決定する上で大きな要因であり、これまでも、その認知度向上を目的とし、「歴食JAPANサミット」の開催、また、「お城EXPO（横浜市）」での情報発信等を実施してきた。
- 引き続き、「歴食」の情報発信、中世の古刹萬福寺での「中世の食」試食体験をはじめとした観光体験コンテンツの提供による交流人口拡大により、全国から当市への誘客へつなげる。

【政策間連携】

- 日本遺産認定を契機とした歴史を活かしたまちづくりを持続可能なものとするため、益田市日本遺産推進本部及び日本遺産推進委員会を設置しており、この枠組みを活用し役割分担のもと、日本遺産を通じた地域活性化のための取組みと連携し、推進する。具体的には以下のとおり。

①自転車を活かしたまちづくり

本市では、サイクリングに好適な環境を活かして、地域のNPOや関係者団体により、平成24年から全国規模のサイクリングイベントや競技大会が開催されている。そしてこの間の自転車を活用したまちづくりの機運の高まりを受け、令和2年6月「益田市自転車活用推進計画」が策定されたところである。計画に基づき、市街地周辺に多く分布する日本遺産の構成文化財を手軽に周遊できるよう、レンタサイクルの充実やサイクリングマップ（6つのコースを紹介。うち、1つが中世益田満喫コース）の活用により、サイクリストの誘客にもつなげる。

②地域づくり

地域住民が地域の課題に自主的・主体的に取り組む地域自治組織をはじめ、様々な住民団体の持続可能な活動のためには、ひとづくりが欠かせない。そこで本市では、20の地区公民館を拠点としたひとづくり支援を施策の中心に位置づけ、取り組みを進めてきたところである。

このような中、本年4月の機構改革により、まちづくり部局に「日本遺産推進室」を創設し、日本遺産を活かした持続可能な地域づくりを推進することとしており、本館は日本遺産のストーリーの発信拠点であるとともに、歴史を活かしたまちづくり・地域づくりの中心施設と位置付けられる。

一方、各地区における、地域固有の歴史を活かした地域づくりの取り組みは地区民への地域への愛着心の醸成の観点から主要な取り組みとなっている。本館を日本遺産のまち益田の拠点であることはもちろん、市民が集い、地域創造交流ラボ（仮称）による創造的な活動を体感することで、自らの地域においても特に歴史を中心とした観光体験コンテンツの開発をはじめとした取り組みを自主的・主体的に行うことにつなげることで、各地区での魅力的・持続可能な地域づくりへとつなげる。このことにより、例えば、益田市の全域で観光コンテンツの体感が可能となり、日本遺産のストーリーを体感する観光周遊に加え、構成文化財がない地域への周遊も促進されることで、滞在時間のさらなる延長による飲食や宿泊の機会増加による観光消費額のさらなる増加、ひいては観光関連産業の雇用創出へつなげる。

③文化財

活用する既存施設「益田市立歴史民俗資料館」は、国登録有形文化財に登録されており、日本遺産ビジターセンター機能を有する施設として整備することで、文化財の保存と活用へつながる。また、本館を周辺の文化財の周遊拠点と位置付けることで、その他の文

化財についてもその保存と活用に向けた普及啓発を図ることができる。

④教育

本館は、日本遺産をはじめとする本市の歴史や文化について、子どもたちが気軽に触れ、学ぶことができる機能も併せ持っている。本館を活用したふるさと教育により、地元の魅力を知ってもらい、地域に対する愛着を深めてもらうことで、進学等により一度は本市を離れたとしてもUターンする若者の増加が期待できる。

⑤都市景観

「益田市景観計画」（平成26年12月策定）において、本館のある益田地区の一部が景観計画重点地区の指定候補地域（歴史的まち並み景観）に位置付けられている。本館（国登録有形文化財）を中心とし、歴史の面影を感じる景観を地域の資源として整備・活用することで、興味関心を引くとともに、その景観の保存にも繋げる。

⑥複数の政策間を横断する「ひとつづくり」

本市では、平成28年3月に「益田市ひとつづくり協働構想」を策定し、地方創生・人口減少対策のための「ひとつづくり」に関する施策を実施してきた。「益田市ひとつづくり協働構想」においては、将来の益田市を支えるため、自らの可能性を広げることのできるひと（未来の担い手）、しごとを継続発展させるひと、しごとを創り出せるひと（しごとの担い手）、地域のひとと協力し、地域を支えるひと、地域の資源を活かせるひと（地域の担い手）の育成に取り組むとしており、関係する各課が連携し、行政の縦割りを排除した事業を実施している。本館内の市民創造交流ラボ（仮称）を拠点として、様々な立場、年代の人の交流が生まれることで、対話を通しての「未来の担い手づくり」、新しい事業にチャレンジするきっかけを作ることによる「しごとの担い手づくり」、地域の歴史文化や観光資源を、地域の人と一緒に活用していくことによる「地域の担い手づくり」につながる。本館が、特に観光分野における「ひとつづく

り」のハブ施設として機能することが期待できる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

検証ため、毎年度5月に益田市総合戦略審議会を開催する。この審議会に、各事業の担当課（担当者）を同席させ、事業の詳細な内容等について説明させ、毎年度検証を実施する。

【外部組織の参画者】

益田市総合戦略審議会の構成委員（9人）は全て外部委員

[産業界] J A 推薦農業者、経済同友会石西支部、益田商工会議所女性会

[行政] 益田労働基準監督署

[大学] 島根県立大学

[金融機関] 山陰合同銀行益田支店

[労働] 連合島根西部地域協議会

[言論] 山陰中央新報社西部本社

[有識者] 弁護士

【検証結果の公表の方法】

益田市総合戦略審議会は公開にて開催し、検証結果は市のホームページに掲載する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費128,127千円

- ⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

企業版ふるさと納税を活用予定

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 日本遺産を通じた地域活性化計画

ア 事業概要

日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わうー地方の時代に輝き再びー」を活かした当市の歴史文化のブランド化と官民連携による自立化に向けた諸事業の実施。

イ 事業実施主体

益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり事業実行委員会

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

(2) 日本遺産認定・ガーデンツーリズム「雪舟回廊」登録記念企画展

「益田氏とそのライバルたち」（仮）事業

ア 事業概要

益田市立雪舟の郷記念館を会場とし、以下を目的とする企画展を実施する。

①令和2年度の日本遺産認定・ガーデンツーリズム登録を記念し、その普及啓発を図る。

②平成30年～令和2年度に実施した島根県・益田市の共同研究の成果発表。

イ 事業実施主体

島根県益田市

ウ 事業実施期間

2021年10月13日から2021年12月6日まで

(3) 日本遺産認定・ガーデンツーリズム「雪舟回廊」登録記念周遊事業

ア 事業概要

①JAFデジタルスタンプラリー

②まわって集めよう！雪舟ゆかりの武将カード

イ 事業実施主体

益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり事業実行委員会

ウ 事業実施期間

①2021年6月1日～2021年12月31日

②2021年4月1日から2021年5月31日まで

※以降、その効果を分析しながら必要なバージョンアップをし、継続実施する。

(4) 交流人口拡大プロジェクト

ア 事業概要

益田青年会議所中長期計画における歴史を活かした地域振興。

イ 事業実施主体

益田青年会議所

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2023年3月31日まで（第1期）

2023年4月1日から2026年3月31日まで（第2期）

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。